

(その1)

# 収支報告書

会計					0
平	平	滝	日	0	

令和4年分  
開催分)

(ふりがな) あすのながさきけんをつくるかい

1 政治団体の名称 明日の長崎県を創る会

2 主たる事務所の所在地 長崎市桶屋町37-201

3 代表者の氏名 金子 原二郎

4 会計責任者の氏名 池田 介一

事務担当者の氏名

(電話) 頼田 麻美 095-825-2338

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

## 政治団体の区分

- 政党
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- 政党の支部
- その他の政治団体
- 政治資金団体
- その他の政治団体の支部

## 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

## 資金管理団体の指定の有無

- 有
  - 無
- 公職の種類  
(現職・候補者の別) \_\_\_\_\_
- 資金管理団体の届出をした者の氏名 \_\_\_\_\_

## 国会議員関係政治団体の区分

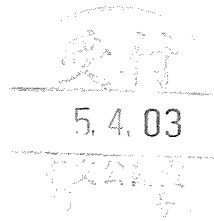
- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
  - 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_
- 公職の種類  
(現職・候補者の別) \_\_\_\_\_
- 公職の候補者の氏名(2人目) \_\_\_\_\_
- 公職の種類  
(現職・候補者の別) \_\_\_\_\_
- 公職の候補者の氏名(3人目) \_\_\_\_\_
- 公職の種類  
(現職・候補者の別) \_\_\_\_\_

## 資金管理団体の指定の期間

令和4年 1月 1日 から  
令和4年 7月 25日 まで  
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

## 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和4年 1月 1日 から  
令和4年 7月 25日 まで  
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	60,685,078
(前年からの繰越額)	26,565,575
(本年の収入額)	34,119,503
支 出 総 額	15,749,887
翌年への繰越額	44,935,191

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,890,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	31,229,364	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	34,119,364	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	34,119,364	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計		0
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		139
	合 計		139

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	井上 幸宣	120,000	R4/3/31	雲仙市南串山町丙333	会社役員		
2	岡田 甲子男	1,500,000	R4/7/28	大田区田園調布3-11-8	会社役員		
3	金崎 洋	120,000	R4/9/30	佐世保市竹辺町352-3	会社役員		
4	神谷 治雄	120,000	R4/12/21	佐世保市皆瀬町272-1	医師		
5	川島 マス子	10,000	R4/1/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
6	川島 マス子	10,000	R4/2/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
7	川島 マス子	10,000	R4/3/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
8	川島 マス子	10,000	R4/4/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
9	川島 マス子	10,000	R4/5/27	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
10	川島 マス子	10,000	R4/6/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
11	川島 マス子	10,000	R4/7/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
12	川島 マス子	10,000	R4/8/26	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
13	川島 マス子	10,000	R4/9/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
14	川島 マス子	10,000	R4/10/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
15	川島 マス子	10,000	R4/11/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員		
	この頁の小計	1,970,000					

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
16	川島 マス子	10,000	R4/12/28	佐世保市黒髪町26-9	会社役員	
17	(小計)	120,000				
18	坂井 秀之	10,000	R4/1/11	長崎市本原町38-19	会社役員	
19	坂井 秀之	10,000	R4/2/10	長崎市本原町38-19	会社役員	
20	坂井 秀之	10,000	R4/3/10	長崎市本原町38-19	会社役員	
21	坂井 秀之	10,000	R4/4/11	長崎市本原町38-19	会社役員	
22	坂井 秀之	10,000	R4/5/10	長崎市本原町38-19	会社役員	
23	坂井 秀之	10,000	R4/6/10	長崎市本原町38-19	会社役員	
24	坂井 秀之	10,000	R4/7/11	長崎市本原町38-19	会社役員	
25	坂井 秀之	10,000	R4/8/10	長崎市本原町38-19	会社役員	
26	坂井 俊之	10,000	R4/9/12	長崎市千歳町8-10	会社役員	
27	坂井 俊之	10,000	R4/10/11	長崎市千歳町8-10	会社役員	
28	坂井 俊之	10,000	R4/11/10	長崎市千歳町8-10	会社役員	
<del>29</del>	<del>(小計)</del>	<del>110,000</del>				
30	新谷 美紀	20,000	R4/1/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員	
	この頁の小計	140,000				

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
31	新谷 美紀	20,000	R4/2/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
32	新谷 美紀	20,000	R4/3/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
33	新谷 美紀	20,000	R4/4/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
34	新谷 美紀	20,000	R4/5/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
35	新谷 美紀	20,000	R4/6/27	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
36	新谷 美紀	20,000	R4/7/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
37	新谷 美紀	20,000	R4/8/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
38	新谷 美紀	20,000	R4/9/26	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
39	新谷 美紀	20,000	R4/10/25	佐世保市江迎町田ノ元免1006-31	会社役員		
40	(小計)	200,000					
41	松下 和徳	10,000	R4/1/11	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
42	松下 和徳	10,000	R4/2/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
43	松下 和徳	10,000	R4/3/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
44	松下 和徳	10,000	R4/4/11	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
45	松下 和徳	10,000	R4/5/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員		
	こ の 頁 の 小 計	230,000					

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
46	松下 和徳	10,000	R4/6/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員	
47	松下 和徳	10,000	R4/7/11	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員	
48	松下 和徳	10,000	R4/8/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員	
49	松下 和徳	10,000	R4/9/12	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員	
50	松下 和徳	10,000	R4/10/11	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員	
51	松下 和徳	10,000	R4/11/10	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員	
52	松下 和徳	10,000	R4/12/12	東彼杵郡波佐見町長野郷615	会社役員	
53	(小計)	120,000				
54	山口 博昭	60,000	R4/3/17	東彼杵郡川棚町栄町8-2	会社役員	
55	山口 博昭	60,000	R4/3/17	東彼杵郡川棚町栄町8-2	会社役員	
56	(小計)	120,000				
57	山下 新太郎	20,000	R4/1/20	長崎市上町6-13アクシス21ビル801号	会社役員	
58	山下 新太郎	20,000	R4/2/21	長崎市上町6-13アクシス21ビル801号	会社役員	
59	山下 新太郎	20,000	R4/3/22	長崎市上町6-13アクシス21ビル801号	会社役員	
60	山下 新太郎	20,000	R4/4/20	長崎市上町6-13アクシス21ビル801号	会社役員	
	この頁の小計	270,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
61	山下 新太郎	20,000	R4/5/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
62	山下 新太郎	20,000	R4/6/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
63	山下 新太郎	20,000	R4/7/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
64	山下 新太郎	20,000	R4/8/22	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
65	山下 新太郎	20,000	R4/9/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
66	山下 新太郎	20,000	R4/10/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
67	山下 新太郎	20,000	R4/11/21	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
68	山下 新太郎	20,000	R4/12/20	長崎市上町6-13アクセス21ビル801号	会社役員		
69	(小計)	240,000					
70	山田 浩一郎	120,000	R4/4/11	長崎市桜町8-12-1401号	会社役員		
	この頁の小計	280,000					
	その他の寄附						
	合 計	2,890,000					



(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党長崎県参議院選挙区 第一支部	10,000,000	R4/8/31	長崎市桶屋町37-201	金子 原二郎	
2	自由民主党長崎県参議院選挙区 第一支部	21,229,364	R4/11/30	長崎市桶屋町37-201	金子 原二郎	
3	(小計)	31,229,364				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	31,229,364				
	その他の寄附	0				
	合 計	31,229,364				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,048,811		
(2) 光 熱 水 費	24,840		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	474,382		
(4) 事 務 所 費	4,129,198		
小 計	10,677,231	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,734,248		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	560,000		
(6) そ の 他 の 経 費	1,778,408		
小 計	5,072,656	0	
合 計	15,749,887		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	国会便覧代	17,700	R4/1/7	株式会社成文堂	東京都千代田区永田町1-7-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	17,700				
	その他の支出	456,682				
	合 計	474,382				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話代	14,538	R4/1/4	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
2	電話代	14,726	R4/1/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
3	生花代	18,700	R4/2/14	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
4	電話代	14,572	R4/2/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
5	食事代	19,250	R4/3/13	グランドプリンスホテル新高輪	東京都港区高輪3-13-1	
6	電話代	14,623	R4/3/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
7	受信料	24,185	R4/4/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
8	電話代	14,662	R4/5/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
9	電話代	15,871	R4/5/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
10	菓子代	13,230	R4/6/9	株式会社福砂屋	東京都目黒区青葉台1丁目26番7号	
11	電話代	19,800	R4/6/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
12	監査報酬	330,000	R4/6/30	公認会計士手塚堅太郎事務所	長崎市麴屋町1番6号手塚ビル2F	
13	宿泊代	660,000	R4/7/21	株式会社ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
14						
15						
	この頁の小計	1,174,157				
	その他の支出	2,955,041				
	合 計	4,129,198				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会議費	115,500	R4/12/16	新旗松亭株式会社	平戸市大久保町2520	
2	会場使用料	130,900	R4/12/16	ながさき西海農業協同組合	佐世保市吉井町立石12-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	246,400				
	その他の支出	31,790				
	合計	278,190				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	生花代	22,000	R4/3/1	株式会社出雲殿	静岡県浜松市中区連尺町307-14	
2	菓子代	20,790	R4/3/26	株式会社福砂屋	大村市箕島町593	
3	菓子代	20,412	R4/4/19	株式会社三越伊勢丹	東京都中央区銀座4-6-16	
4	食事代	43,310	R4/4/21	株式会社菊の井	東京都港区赤坂6丁目13番8号	
5	菓子代	17,496	R4/4/25	株式会社三越伊勢丹	東京都中央区銀座4-6-16	
6	食事代	45,000	R4/4/26	ボンマルシェ	東京都中央区築地4丁目7番5号築地KYビル2F	
7	食事代	34,969	R4/5/10	有限会社山の茶屋	東京都千代田区永田町2-10-6	
8	菓子代	20,412	R4/5/12	株式会社三越伊勢丹	東京都中央区銀座4-6-16	
9	食事代	113,090	R4/5/27	株式会社菊の井	東京都港区赤坂六丁目13番8号	
10	賛助会費	20,000	R4/6/6	公益社団法人日本中国友好協会	東京都台東区駒形1-5-6金井ビル	
11	会費	16,000	R4/6/17	長崎県人クラブ	東京都新宿区四谷1-10-2-412	
12	食事代	157,770	R4/6/17	株式会社菊の井	東京都港区赤坂6丁目13番8号	
13	食事代	28,820	R4/7/6	びわ湖大津プリンスホテル和食清水	滋賀県大津市におの浜4-7-7	
14	供花代	16,500	R4/7/12	株式会社ごじょいる	東京都豊島区北大塚2-3-15	
15	食事代	120,000	R4/8/9	ボンマルシェ	東京都中央区築地4丁目7番5号築地KYビル2F	
	この頁の小計	696,569				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	食事代	75,434	R4/8/22	ざくろ商事株式会社	東京都港区赤坂3-13-4赤坂三河家ビル	
17	食事代	101,376	R4/8/22	株式会社花月	長崎市丸山町2番1号	
18	食事代	153,450	R4/8/22	株式会社プレミア・ニュー長崎	長崎市大黒町14-5	
19	食事代	55,000	R4/8/31	株式会社坂本屋	長崎市金屋町2-13	
20	食事代	217,934	R4/8/31	株式会社菊の井	東京都港区赤坂六丁目13番8号	
21	菓子代	50,452	R4/9/22	とらや	東京都港区赤坂4-9-22	
22	食事代	159,236	R4/9/22	株式会社花月	長崎市丸山町2番1号	
23	食事代	60,250	R4/10/1	株式会社ホテルオークラ東京	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	
24	食事代	50,720	R4/10/17	株式会社瀧	長崎市油屋町2-13	
25	食事代	88,000	R4/11/14	株式会社坂本屋	長崎市金屋町2-13	
26	食事代	77,000	R4/11/21	有限会社観光ビルはたなか	五島市中央町7-20	
27	食事代	72,534	R4/12/28	株式会社橋本	長崎市中川1丁目4番5号	
28	菓子代	88,871	R4/12/30	株式会社福砂屋	長崎市船大工町3-1	
	この頁の小計	1,250,257				
	その他の支出	509,232				
	合 計	2,456,058				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附金 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	役員党費	240,000	R4/12/19	自民党佐世保支部	佐世保市八幡町2-16	
2	寄附金	300,000	R4/12/19	宏池会政策研究会	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館6階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	540,000				
	その他の支出	20,000				
	合計	560,000				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	敷金(長崎事務所)	450,000	R4/11/30	自由民主党長崎県参議院選挙区第一支部	長崎市桶屋町37-201	
2	敷金(佐世保事務所)	240,000	R4/11/30	自由民主党長崎県参議院選挙区第一支部	長崎市桶屋町37-201	
3	敷金(長崎駐車場)	78,408	R4/11/30	自由民主党長崎県参議院選挙区第一支部	長崎市桶屋町37-201	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	768,408				
	その他の支出	10,000				
	合 計	778,408				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	借入金返済 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	借入金返済	1,000,000	R4/8/31	金子原二郎	佐世保市稲荷町24-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,000,000				
	その他の支出	0				
	合計	1,000,000				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	金子 原二郎	3,800,000		借入金
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 3月 25日

政治団体の名称 明日の長崎県を創る会

会計責任者の氏名 池田 介一



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

令和5年3月24日

明日の長崎県を創る会

代表 金子 原二郎 殿

登録政治資金監査人 寺塚 聖太郎



登録番号 第 1374号  
研修終了年月日 平成21年7月10日

## 1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、明日の長崎県を創る会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、明日の長崎県を創る会の主たる事務所において行った。

## 2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。  
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

## 3. 業務制限

明日の長崎県を創る会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、明日の長崎県を創る会と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以上